

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物・構築物・車両運搬具・器具及び備品並びにソフトウェア…定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金…該当なし

・賞与引当金…①サービス活動収益の10%以上の場合重要性があると判断し、翌年度の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上する。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別資金収支内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点(社会福祉事業)

「本部」

イ ふじこども園拠点(社会福祉事業)

「ふじこども園」

6. 基本財産及び増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	49,620,000	0	0	49,620,000
建物	103,788,923	0	5,445,649	98,343,274
合 計	153,408,923	0	5,445,649	147,963,274

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	49,620,000 円
建物(基本財産)	98,343,274 円
計	147,963,274 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	12,597,000 円
計	12,597,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	176,740,628	77,397,354	98,343,274
建物	591,800	128,862	462,938
構築物	14,244,445	13,898,484	345,961
車両運搬具	1,590,000	1,430,817	159,183
器具及び備品	13,133,231	11,476,975	1,656,256
合 計	205,300,104	104,332,492	100,967,612

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,744,697	0	5,744,697
			0
合 計	5,744,697	0	5,744,697

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲り受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにする

ための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(本部拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし

(3) 引当金の計上基準

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

当拠点区分は、サービス区分が1つのため作成していない。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))

当拠点区分は、サービス区分が1つのため作成していない。

5. 基本財産及の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ふじこども園拠点区分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物・構築物・車輦運搬具・器具及び備品並びにソフトウェア・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・該当なし

・賞与引当金・・・サービス活動収益の10%以上の場合重要性があると判断し、翌年度の支給見込額のうち当該年度に帰属する額を計上する。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ふじこども園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))

当拠点区分は、サービス区分が1つのため作成していない。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))

当拠点区分は、サービス区分が1つのため作成していない。

5. 基本財産及の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	49,620,000			49,620,000
建物	103,788,923		5,445,649	98,343,274
合 計	153,408,923	0	5,445,649	147,963,274

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 49,620,000 円

建物(基本財産) 98,343,274 円

計 147,963,274 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 12,597,000 円

計 12,597,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	175,740,628	77,397,354	98,343,274
建物	591,800	128,862	462,938
構築物	14,244,445	13,898,484	345,961
車輛運搬具	1,590,000	1,430,817	159,183
器具及び備品	13,133,231	11,476,975	1,656,256
合 計	205,300,104	104,332,492	100,967,612

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,744,697		5,744,697
			0
合 計	5,744,697	0	5,744,697

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし